

3 合併協定調印式

平成19年10月1日から協議を進めてきた真岡市・二宮町合併協議会は平成20年7月16日に開催した第9回合併協議会において、合併協定項目の協議がすべて終了した。

このことを受け、平成20年8月6日、グランドホテル静風を会場に「真岡市・二宮町合併協定調印式」が行われた。

調印式では、これまでの合併協議の経過について報告が行われ、その後、福田武隼真岡市長、藤田忠義二宮町長が合併協定書へ調印を行った。

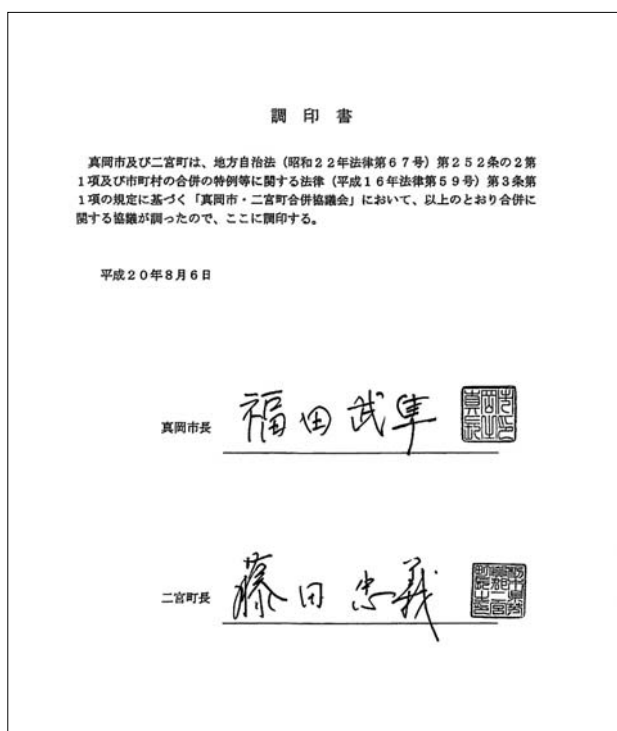
続いて、立会人として古橋修一真岡市議会議長、野沢達二宮町議会議長をはじめとする合併協議会委員が協定書へ署名を行った。

■ 掲載資料『合併協定調印式次第』

- 調印式次第
1. 開式
 2. 経過報告
 3. 合併協定調印
 - (1) 市長・町長署名
 - (2) 立会人署名（合併協議会委員）
 4. あいさつ

（真岡市長・二宮町長・真岡市議会議長・二宮町議会議長）
 5. 来賓祝辞（県知事・県議会議長）
 6. 閉式

■ 掲載資料『合併協定調印書』



■ 主催者あいさつ（要旨）

真岡市・二宮町合併協議会長 真岡市長 福田武隼

本日ここに、真岡市、二宮町の合併協定調印式を挙げるに至りましたことに対し、ご臨席のご来賓の皆様、両市町の議会、関係団体、県の関係部署、そして合併協議会委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

私は、昨年3月に、二宮町からの合併の申し入れを受け、今日の地方分権の流れや行財政改革の推進が求められる中、将来に誇れる「まちづくり」を進めるためには、真岡市と二宮町の合併は必要であると決断しました。

皆様もご存じのとおり、両市町は、歴史的にも、文化的にも、また生活圏や行政圏が一体化しており、住民の相互交流などを見ましても、一体感を醸し出せる基礎が既に形成されている地域でありますので、何の違和感もなく合併できるものと信じてまいりました。

さらに、この合併により、産業、観光、文化などの魅力あふれる地域資源が融合されますので、これまで以上に、すばらしい「まちづくり」を展開できるものと確信しております。

藤田町長の思いも、おそらく同じで、いわば相思相愛の関係でありまして、今日の佳き日を迎えることができたのかと思います。

合併協定調印によりまして、真岡市と二宮町の合併はさらに大きく前進することとなります。本日、合併協定調印という、大きな節目を迎えることができましたが、これからも合併に向け、ご参会の皆様には一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、藤田町長、二宮町議会の皆様、二宮町民の皆様に対し、敬意と感謝の意を表し、あいさつの言葉といたします。

真岡市・二宮町合併協議会副会長 二宮町町長 藤田忠義

本日ここに合併協定調印式を開催できましたことを、改めて両市町の協議会委員の皆様、議会議員の皆様、関係団体の皆様、そして市民、町民の方々に心より感謝申し上げます。

地方分権一括法が施行されて、私は二宮町の将来と、町民の方々の幸福を考えたときに、合併は避けられないものと痛感しておりました。

これまでに芳賀地区合併協議会は解散し、その後の真岡市との合併協議も破談となってしまいましたが、真岡市と二宮町の歴史的、地理的つながりの深さ、広域行政や日常生活圏も一体であることなどから、真岡市との合併について町民のみなさんにその必要性を説いてまいりました。

幸い、市町村合併推進構想に真岡市と二宮町の枠組みが決められたこともあり、真岡市との合併に対する町民の賛意も得られ、昨年3月に、真岡市へ合併の申し入れをさせていただいたところ、快く受け入れていただき、合併協議を調え今日の日を迎えることができました。

合併の成就の喜びとは裏腹に、二宮町の名が消えてしまうことに、一抹の寂しさが無いわけではありませんが、これまで町が培ってきた伝統や文化、とりわけ日本一のいちごは真岡市にとって大きな財産になるものと自負しております。また温厚でまじめと称される二宮町民は、真岡市のさらなる発展の一翼を担う人材になるものと確信しております。

来年3月の合併の日まで、合併に伴う行政制度の変更点等を周知するとともに、合併に対する町民の不安の払拭にも、誠心誠意尽力してまいりますので、ご参会の皆様には、これまで以上に、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。